

座談会

# 信頼性高い材料供給へ

木材の品質管理検討会から



北海道林業年次大会の第1部会として、昭和62年7月15日午前10時半より北海道立林産試験場講堂で、木材業界の約200人が参加して「木材の品質管理」についての検討会が開催されました。竹野林産試験場長のあいさつの後、浅野木材㈱浅野旭川支店長の司会進行で、昭和木材㈱高橋社長が座長に選任され、能勢北海道木材協会副会長と倉田林産試験場木材部長をコーディネイターとして「木材の需要拡大」と「品質の安定化」などについてフリートーキングの形で検討が行われました。非常に有意義な内容なので、ここに掲載させていただきました。なお、ご発言の方々は次のとおりです（順不同・敬称略）。

能勢誠夫  
北海道木材協会副会長

倉田久敬  
北海道立林産試験場木材部長

高橋二郎  
昭和木材㈱社長

益満道博  
旭川第一木材㈱社長

米子雄二  
㈱米子組専務

村上幸一  
村上林業㈱社長

田中孝夫  
蝦名林業㈱社長

相田嗣郎  
相田木材㈱社長

倉本春政  
本倉本産業㈱専務

竹内久弥  
竹内木材工業㈲社長

## 木材に施工のマニュアルを



高 橋：木材の需要については“木の復権”なるといわれるようなムードがでてまいりましたが、真の需要拡大と定着化はムードだけでは達成できません。本日は約200名

の方のご参加をいただき、これから検討会を開催しますが、有意義なものになることを期待しております。はじめに林産試験場の倉田木材部長さんから、多少、問題提起というような形でお願いします。

倉 田：木材の用途の大部分は、木造住宅を中心とする建築に使われています。最近の木造建築普及ブームというここ4～5年の波に乗りまして、かなり、いろいろな面で見直されてきている状況にあります。しかし、建築サイドからみれば、木材というものはよく分からぬという面があるようです。木は良いものだといっても、どのように良いのか、建築家には理解できないところがあります。分からぬから魅力があるのだとおっしゃる建築家の方もおられますか、多くの設計事務所の方たちは理解できないから使うのをためらうということが建築サイドにあるように思います。

現在、例えばフローリングなど、材工込みという売り方があります。材料と共に、工事も責任施工という形で行われる例が多いと聞いています。しかし、これは別な見方をしますと、需要者である建築側の方たちに分かるように提示をしていないことから、材工込みにしなければ使っていただけないためでないかと思われます。この材工込みということに余りこだわりますと、木材というものは、やはり特殊な材料なのだとみられ、一般的な建築材料として世の中に受け入れられることの妨げになるのではないかと考えられます。

木材というものをより伸ばしていくためには、木材商品の説明あるいは使い方などについて、我々の直接の需要者である設計事務所、ゼネコンを始めとする建築業者に十分に理解されて、どなたに

も使っていただけるようにしなければなりません。そのためにも、木材商品の性能を明らかにし、それをどのように使うのかという、施工のマニュアルといったものを建築側の方たちに提示していくことが大切です。

更には、木材商品の使用上のトラブルが起これば、それを保証していくという体制を固めていく必要があります。

これから木製品について、品質の明示、使い方の明示、将来的には保証といったものが必要でなかろうかといったところで、話題提供を終わらせていただきます。

## 木材関連規格の整備を

高 橋：ただ今は貴重な問題を提起していただきまして有り難うございました。私ども木材業者にとりましては、木材のためにお客様があるのではなく、お客様のために木材があると思っております。したがって、からの近代社会の中で、どのようにして信頼性の高い材料を供給するかということが、我々に求められている最大の観点でなかろうかと思います。それらについてご意見をいただきたいと存じます。



益 満：今、木材部長さんからお話をありがとうございましたが、正直に申し上げまして、従来、我々木材業者は手前勝手にお客に押しつけた販売をしていました。これからは、お客様が必要とするものを供給することが最も大事なことだと思います。

さて、私ども広葉樹専業ですが一番困っている問題がございます。日本列島は南北に長く連なっております。道内は冬期ストーブをたきますので相当の乾燥材になります。それを梅雨どきに本州に輸送しますと、水分が入って膨張いたします。湿度によって環境が変わります。従来はカシで乾燥をやっていましたが、最近は試験場から、いろいろのデータをお願いしながらやっております。

しかし、非常にファクターが多く、樹種が違ったり質が違っているなど問題があって苦労しています。これからも、試験場のご協力をいただきながらやっていきたいと思います。

現在、アメリカやヨーロッパでは、大体プリドライをして、それからキュルンドライに入るという基本的な形に変わってきております。この乾燥のやり方について、北海道に合った形のものを試験場にお願いいたします。

この1年間をみると、広葉樹の良質のものが海外から輸入されています。米材、中国材、北洋材などが入り、道産材と合わせて製品化されていますが、道内で挽いたものは本州の需要者に喜ばれております。更にどのように製品化するのがよいか試験場のご指導をお願いしたいと思います。

もう一つ、あえて申し上げますが、従来の日本農林規格はほど同然となってきております。消費者の声を聴かない形の中でつくり上げられた規格のようです。設計事務所やハウスメーカーとのコンセンサスの中で、需要者のニーズにこたえたものにしなければならないと思います。

**米子：**木材需要の開発ということですが、輸出合板が不振なため国内需要に力を入れております。いろいろ工夫しながら有効利用を図っています。その場合、先ほど

お話に出ましたが、一つは乾燥の問題、もう一つは規格の問題がありまして、この辺りのことをユーザーにどのように説明したらよいかが課題になっております。

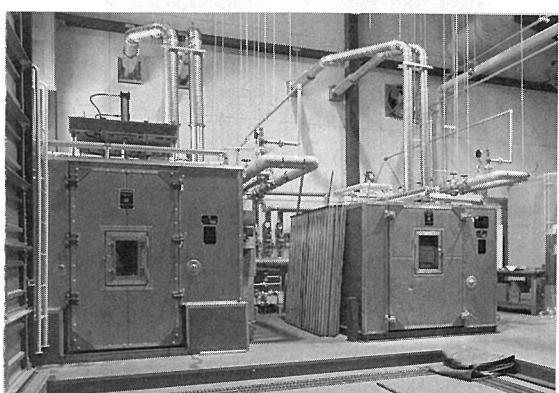


**村上：**日本農林規格ですが、一年がかりでようやく針葉樹規格の格付けで三等材を二本建てに改正しました。現在の国産素材の材質も、規格のできました30年前のものとは、はるかに違っております。しかし、いざ改正となりますと非常に難しいようで、その程度の改正でさえ1年もかかりました。

それから、針葉樹製材の品等格付け1～2等のことですが、特に官庁工事は1等材でなければ納められません。ところが本州であれば、これも規格で決められているのか分かりませんが、特等、特1等などメーカーのニーズで格付けをしています。我々も本州に製材を出す場合、やむを得ず向こうの好みに合った等級を付けて送っているわけです。これは日本農林規格の中にもございません。

針葉樹、広葉樹にかかわらず品質の向上が需要拡大になるわけですから、現在の需要の流れに対応できるように、そして消費者に分かりやすいように、1日も早く規格を検討して改めていただきたいと思います。

**田中：**私ども、林産業の立場から川上から川



木材は乾燥して使いたいものです



下までを考えるとき、天然資源が枯渇していく状況の中で人工造林木の需要開拓を考えてログハウスを手掛けているが、乾燥が大きな問題になっております。広葉樹の内装部材、針葉樹の建築材だけでなく、特に小径木をそのまま使用する場合、何といっても乾燥が極めて重要なポイントになります。グリーン材は収縮が激しくねじれ、割れが多く出てきます。ログハウスの場合はヤニがどうしても出るのでこの処理をしなければならないし、虫害処理もしなければなりません。気候風土によって、かなり温度と湿度の条件が変わってきますので、これに対応できる乾燥技術が必要です。また、乾燥経費をどのようにするかなど研究していかなければならぬと思います。

### 乾燥技術の発展を



相田：木材を少しでも川下に近づけるか、それが需要開拓につながるものでありまして、そのためには品質管理が重要な条件になると考えております。



品質が保証されている木材

先ほどお話がでましたように、規格改正が必要となります。従来の製品の規格改正でなく、もう一つ川下に近づけた製品の規格改正でなければならないと思います。乾燥した製品を規格改正していく、また、乾燥材を規格化していくことが必要です。そういうことで、需要拡大につながる品質管理が極めて重要なポイントになっていくのではないかと思うかと思います。



倉本：私ども一般建築材の生産業者は従来、角、割、そういうものを単純に挽いて流通に乗せておりましたが、現在は建築業者からいろいろの要求がきております。非常にキメ細かい要望もきているのが昨今の実情でござります。

今、乾燥の問題が出ておりますが、この乾燥材というものは、やがては避けて通れないという気がします。そういったことで、乾燥方法や乾燥施設について林産試験場のご意見やご指導をいただきながら、近い将来、皆さんが必要者に乾燥材を提供できる製材工場にしなければならないのではないかと考えられます。

高橋：乾燥の問題が随分でておりますが、林産試験場がこの試験研究をどの程度やっておられるかお聞きします。



倉田：私ども、林産試験場で取り組んでおります乾燥の研究は、大きく分けて二つでございます。一つは乾燥コストをいかに軽減させていくかということです。エネルギーをいかに有効に働かすかということになります。もう一つは乾燥の省力化を図るかということです。乾燥操作の自動化ということになります。

コストダウンにつながるエネルギーの軽減につきましては、乾燥室の中で循環させる風の速度が

最適なものか、不必要なスピードを出していないかという研究をしておりますが、電気代の節約につながるもので最近まとまりつつあります。乾燥操作の自動化につきましては、I.F.型の乾燥装置の自動運転がほぼ満足いくような段階に達しました。

### 品質向上のために

**高 橋：**ここで会場の中から要望が出ておりまますので、市場動向なども含めて、北海道木材協会の能勢副会長さんからお話ををしていただきます。



**能 勢：**この間の針葉樹対策委員会の集約といいますのは、製材価格が変わる気配があるのではないかということで、それは本市場動向の外材が非常に値上がりしてきたことや、コンパネなどの値上がりからうかがえるのです。外材の値上がりで今後、新しい材が入れば商社は上げざるを得ません。そのころまで原木価格は様子をみよう、国・道有林にお願いして山元処分に、しかも選別をよくしていただいて買いやさないようにしていただく……そういうようなことが、この間の委員会でまとまったところです。

最近、建築業界や設計事務所の方たちは、木材に対して熱い視線を送っているという感じです。住宅雑誌を見ますと内装に木材を使っていないものはないほどで、需要拡大運動を起こした当時の雑誌とまったく様変わりしています。木材を使いたいという希望は多く出てきましたが、設計・施工される方たちは、まだ不安をもっています。なぜかというと、過去において木材というものは非常にばらつきがあったため、どこまで木材を信頼していいかということが根っこにあるのではないかという感じがいたします。

設計・施工される方たちが、なぜ木材に目を向けるようになったのでしょうか。一つは昭和55年からこれまでの不況期に木材は完全に買手市場になってしまって、価格が非常に安定したまま推移

してきたからです。もう一つは買手市場ですから品質の悪いものは市場の中でどんどん排除され、たくまずして品質の向上が図られて、木材に対する信頼性をユーザーに与えたからだと思います。これらのことが、今日の“木の復権”につながってきたと考えられます。

今後、木材を生かしていくためには、何といっても品質の信頼性を業界の力で確保していく必要があります。フローリングにしても、合板にしても、過去の歴史の中で皆さんには、にがい経験をおもちでしょう。フローリングなども、以前は爆発的に売れたのに、施工が悪くて膨れ上がってPタイルにとって替わられたりして、そのあと品質が安定してから再びどんどん売れだすとか、皆さんご経験をつんでおられるわけです。

木材に対する信頼性を失っては大変です。乾燥の問題にしましても、品質・規格の問題にしましても、試験場の皆さんの大いなるご活躍と、業界の皆さんより一層のご努力を、切にお願いいたします。



**竹 内：**先ほど、針葉樹製材を使われる工務店や設計事務所に対し、木材の施工上の仕様書を作つては、とのお話をございましたが、広葉樹についても同様なことだと思っております。

最近は外材が多く輸入されていますが、道材と比較しまして、その木質はばく然と分かっているようですが専門的にはまだよく分かっていないと思います。アメリカのホワイトオークやレッドオークにしましても、中国材にしましても、乾燥した場合にどのような変化があるのか、こういうことにつきまして試験場から道産材と比較したデータをいただきたいと思います。

**高 橋：**木質系建築材料の規格や認証制度につきまして、倉田木材部長さんからご説明をしていただきます。

**倉 田：**木質建材の規格には、大きく分けて二

つございます。一つは、最も関係の深い日本農林規格で、略称JASというものです。もう一つは、日本工業規格で、略称JISといわれるものです。JISのほうは需要者がそれを使うとき、不利益をこうむらないようにした規格です。JASのほうも一応たて前は同様ですが、その規格の中に入っています林産物などにつきましては、若干、生産者側の意向というものが投影されているように思います。

次に、推奨制度というものがございます。木質関係につきましては、木質建材認証・勧告制度、略称AQ制度です。林野庁がこの制度を発足させて10年近く経過しております。

それから、優良住宅部品認定制度、略称BL制度というものがございます。これは力をもっていまして、公営住宅などに採用してもらおうとしますと、このBL認定が必要です。現在、この認定をお取りになっている木質建材の製造販売メーカーさんは数社ございます。

その次に、優良道産品推奨制度で、これは北海

道独自のもので、俗に「つるマーク」という目印が付けられております。現在、フローリングや合板のメーカーさんで、この適用を受けられているところがございます。品目を限定していないと思いますので、これからどんどん増えていくでしょう。

最後に、木質材料を使うときの施工マニュアルのことにつきまして、述べさせていただきます。こういったものは、木質以外の建材では非常に完備されていて、設計事務所の方たちはそれを見れば分かりやすく、そのときの価格積算まででき上がっていこうになっていっているのが一般的なことになっております。木材には、それが完備されていないのが現状です。ぜひ整備したいものです。

**高 橋：**本日は皆さんから熱心なご発言をいただき、お蔭様で大変、有意義な検討会になりました。全道の木材業界一丸となって、品質保証体制の確立を目指して一層の努力をしたいと思います。皆さん、大変、有り難うございました。

(文責 北海道林産技術普及協会)

## —入会をおすすめ下さい—

●会誌「ウッディエイジ」の発行（会員は無料）

●文献・資料のコピーサービス（有料）

●講習会・講演会

木材加工技術に関する講習会（会員は無料又は優待会費）や講演会を隨時開催しています。

●現場技術のハンドブック等の刊行（実費頒配）

「テクニカルノート」のほか、新しい技術や新製品に関する技術資料を逐次刊行しています。

●技術相談・試験依頼等の斡旋

林産試験場に対する技術相談・分析・試験等のお取りつきをします。

## 北海道林産技術普及協会の主な業務